

令和4年度大分川・大野川学識者懇談会 議事概要

日時：令和4年8月2日（火）13：30～15：10

場所：大分河川国道事務所 別館第1,2,3会議室

【出席者】

中野委員長、飯沼委員、佐藤委員、島田委員、東野委員、本谷委員

【要旨】 ◆：委員、●：事務局

1. 【事業評価の手続き】

※説明のみ

2. 【大分川直轄河川改修事業の再評価】

◆：学識者懇談会として、「現行の大分川水系河川整備計画に基づき大分川直轄河川改修事業について事業継続」ということを承認する。

3. 【大分川総合水系環境整備事業の計画段階評価（案）】

◆：まちづくりの中で河川の利活用は大切だが、治水対策も不可欠であり、河川整備においては河川利用と治水の両立が必要である。本事業の位置づけや基本的な考え方、理念について説明を追加すること。

●：本事業の位置づけについて明確にする。また治水計画や環境整備事業は、河川整備計画に記載している。

◆：河川整備計画に関する資料を参考資料として記載してはどうか。

●：頂いた意見を参考に今後考えていく。

◆：川の楽しい面を体験できるような河川環境整備を進めてほしい。直轄区間の下流だけでなく、中上流にも目を向けてもらいこの事業の成功を望む。

●：頂いた意見を参考に今後考えていく。

◆：学識者懇談会として、「大分川総合水系環境整備事業について対応方針案のとおり左岸側の整備が妥当」ということを承認する。

4. 【大野川水系河川整備計画】

- ◆：大津留地区は昔から対策を行ってきたが、まだ対策が不足しているということか。改修の必要性について意見を伺いたい。
- ：今回の整備で計画規模の洪水を安全に流下させることができる河道が完成する。今後は気候変動を考慮したことによる目標流量の見直しによっては、新たな河川整備が必要となる可能性がある。
- ◆：これまでの河川整備により堤防の安全性が上がり、周辺住民はもう安全だという意識になっているのではないか。下流の地区は住宅が増え続けているが、これらを守るためにまた河川改修が必要となるというジレンマを感じる。
- ：ハード対策に加え、ソフト対策としてハザードマップやリスクマップを公表したところだが、今後もしっかりと伝えていきたいと考えている。
- ◆：河川において、建築規制をかけるような取り組みはあるのか。
- ：流域治水の中で、土地利用規制、誘導、移転促進といった対策に取り組むという方向性が示されている。

5. 【流域治水】

- ◆：地域を超えた連携について今後どのように取り組んでいくのか情報としてあれば教えてほしい。
- ：全国の一級河川全てで流域治水プロジェクトを立ち上げ、各省庁でワーキンググループを作り情報や意見を交換しながら流域治水を推進している。